

自転車指導啓発重点路線(坂井警察署)

坂井町



県道 三国丸岡停車場線
上兵庫交差点～坂井高校前交差点

> 選定理由

- ・ JR丸岡駅周辺を自転車通学する中・高校生の往来が多く歩道通行や並進する自転車が多い。

春江町



主要地方道 福井・金津線
アミ前交差点～江留上交差点

> 選定理由

- ・ 量販店や飲食店等があり、高齢者及び外国人自転車利用者の通行が多い。

丸岡町



県道 磯部島西瓜屋線
八幡町交差点～寅国交差点

> 選定理由

- ・ 通学時の自転車利用者にマナー違反が認められ、指導要望がある。

よく見られる自転車利用者の違反形態

- > 無灯火
- > 2人乗り
- > 携帯電話の使用
- > イヤホンの使用

警察では、自転車運転者の無灯火等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

★ 自転車を運転する人は次の点に気をつけましょう！ ★

- 1 歩道は、歩行者優先！
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 携帯電話・イヤホンは使用しない！
- 3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！
自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！

